

行政相談委員による定例行政相談所の開設状況（令和5年1月10日現在）

| 市町村 | 場所 | 日時 | |
|------|------------------|--|---------------|
| 釧路市 | 市役所市民相談室 | 対面：毎月第1・第3火曜日 オンライン：毎週火曜日 (オンライン相談(注1)の詳細は こちら から) | 13時～15時 |
| 厚岸町 | 役場2階会議室 | 7/6(水) | 10時～15時 |
| | 情報館1階会議室 | 10/12(水) | |
| | 社会福祉センター1階和室 | R5.3/15(水) | |
| 弟子屈町 | 公民館 | 毎月第3木曜日 | 13時～15時 |
| 鶴居村 | 役場2階会議室 | 6/1(水)、9/1(木)、12/1(木)、R5.2/2(木) (人権擁護委員と合同) | 13時～15時 |
| 根室市 | 市役所地下1階和室 | 毎月第1・第3水曜日 | 13時30分～15時30分 |
| 帯広市 | 市役所10階第3会議室 | 2/9(木)、3/9(木) | 13時30分～16時 |
| 音更町 | 総合福祉センター | 毎月10日(土日祝日の場合は直近の平日) | 10時～12時 |
| | 木野コミュニティセンター | 毎月20日(土日祝日の場合は直近の平日) | |
| 上士幌町 | 生涯学習センター相談室 | 毎月第3木曜日 | 13時30分～15時 |
| 芽室町 | 保健福祉センター静養室 | 毎月第2又は第4水曜日(11月は第5水曜日) (心配ごと相談と合同で当番制) | 13時15分～15時30分 |
| 更別村 | 社会福祉センター | 毎月第4木曜日 | 14時～16時 |
| 幕別町 | 役場会議室(偶数月) | 毎月第3水曜日 | 13時～15時 |
| | 札内コミュニティプラザ(奇数月) | | |
| | 忠類総合支所小会議室 | 偶数月第3木曜日 | |
| 豊頃町 | 役場会議室 | 4/7(木)、7/7(木)、10/18(火)、R5.1/13(金) | 13時30分～16時 |
| | える夢館 | 5/8(日) | 13時30分～15時 |
| 足寄町 | 社会福祉協議会 | 毎月第3火曜日 | 13時30分～15時 |

(注1) オンライン相談は、諸事情により急きょ中止となる場合がありますので、ご了承ください。

(注2) 開設場所や日時を変更している場合又は相談の受付を休止している場合などがありますので、事前に釧路行政監視行政相談センター(電話：0154-23-1100、平日8時30分～17時15分)又は市町村担当窓口にご確認ください。